



あなたで
あなたで
まれいなまちをつくるのは

私たちの住むまちを、きれいなまちにするか、
しないかはあなたの心がけ次第です。市民一人ひ
とりのちょっとした気配りで美しいまちにも、汚
れた住みにくいまちにもなります。

9月21日から「環境衛生週間」が始まりました。
この機会に私たちの生活環境について、みんな
と一緒に考えてみましょう。清潔で住みよいまち
をつくる主役はあなたです。

されたり、少
数のボランティア
や住民の手で回
収されています。

しかし、散乱
空き缶を一掃するためには、一人ひ
とりが「ごみは投げ捨てないで持ち
帰る」といった心がけが最も大切で
はないでしょうか。

万基を超え、市民二人に一人が浄化
槽水洗を使用するようになりました。

ここで問題となってくるのが、浄
化槽の維持管理です。

誤った使い方をすれば、し尿が未
浄化のまま側溝や水路に放流され
ることになり、水質公害の原因と
なります。

浄化槽の維持管理は法律で設置者
に義務づけられています。

年4回～6回の保守点検と年1回
程度の清掃は必ず専門業者に委託し
て、怠りなく実施してください。



ごみの減量・資源化を

昭和56年から始まった資源ごみの
分別収集は、今まで累計で1万200t
の缶・びん類などの有価物が回収さ
れ、売り上げは5,000万円を超えた。
分別収集によって埋め立てされる
不燃ごみは半減し、埋立地の長期
利用に効果を上げています。

市民一人ひとりが、生ごみの水切
りや減量努力をして初めて、こうし
たすばらしい“ごみの減量化・資源
化”が達成されるのです。

空き缶やごみの投げ捨て防止を

散乱空き缶は、全国で1年間に約
10億個も捨てられ、大きな社会問題
になっています。

散乱空き缶は、各自治体によりさ
まざまなアイディアを駆使して回収

衛生害虫の駆除を

生活様式の変化により、衛生害虫
の生息形態は変化しています。

このため、駆除の考え方も、伝染
病予防の観点から不快害虫の駆除へ
と重点が移ってきました。

ネズミ・ハエ・カ・ゴキブリなど
の衛生害虫の駆除は、生息しやすい
場所（温度・湿度が高く、水や食物
がある暗い場所）に駆除剤を繰り返
し、繰り返し散布することが効果的
です。

浄化槽の維持管理を

現在、浄化槽の設置数は市内で2